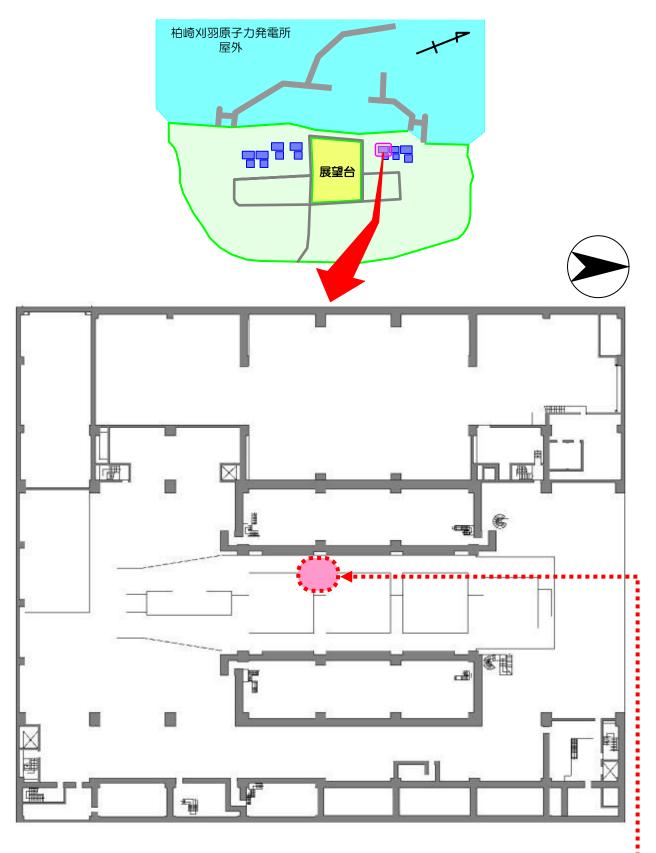
区分:Ⅲ

号機	7 号機
件名	タービン建屋(管理区域)における油漏れについて
不適合の概要	2024年5月24日午前10時44分頃、7号機タービン建屋2階主タービンエリアにおいて、主タービンの軸受に潤滑油を供給するポンプの運転状態の確認作業中に、当社社員が当該設備の計器を収納する箱内とその下部に、潤滑油が漏えいしていることを確認しました。 その後、午後0時00分に消防署へ連絡し、現場を確認していただいた結果、合計約30リットルの危険物の漏えいと判断されました。 なお、現在潤滑油の漏えいは停止しており、漏えいしている潤滑油は拭き取りを実施しております。 また、漏れた油に放射性物質は含まれておらず、外部への放射能の影響はありません。 < 計器を収納する箱の内部> 《計器を収納する箱の下部>
安全上の重 要度/損傷 の程度	<安全上の重要度> <損傷の程度> 安全上重要な機器等 / その他 < 法令報告要 ■ 法令報告不要 □ 調査・検討中
対応状況	今後、潤滑油が漏えいした原因調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。

タービン建屋(管理区域)における油漏れについて



柏崎刈羽原子力発電所7号機 タービン建屋 2階

発生場所

(主タービンエリア)